

31 高教福第 57 号

平成 31 年 4 月 15 日

各市町村（学校組合）教育長 様

高知県教育委員会事務局

教職員・福利課長

「公立学校職員の特殊勤務手当の取扱いについて」の一部改正に伴う

「教員特殊業務整理簿記入要領」の一部変更について（通知）

「公立学校職員の特殊勤務手当の取扱いについて」の一部改正（平成 31 年 3 月 28 日付け 30 高教福第 1453 号教育長通知）に伴い「教員特殊業務整理簿記入要領」を下記 1 のとおり変更しますのでお知らせします。

ついては、最新の様式及び記入要領により作成するよう、下記 2 の注意点とともに貴管内の小中学校等に周知をお願いします。

記

1 変更点

- ・「区分」欄に記載する項目として「部活動 3」（3 時間以上 4 時間未満）を追加

2 注意点

- ・4 月分からは新様式で整理簿を作成してください。
- ・既に変更前の様式で 4 月分を作成している場合は、作成途中の様式を引き続き使用していただいて構いませんが、記入にあたっては必ず変更後の要領に従って整理簿を作成してください。

担当

高知県教育委員会事務局

教職員・福利課 給与担当

TEL 088-821-4906

FAX 088-821-4725